



キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーがユニ・チャーム<8113>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のユニ・チャーム<8113>について、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが3月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「顧客である日本国外の投資信託のための純投資。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーのユニ・チャーム株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月28日。